

高萩市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和 7 年 9 月改訂

高萩市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年度に小学校の通学路について、平成25年度に中学校の通学路について関係機関と連携して緊急合同点検を実施して、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、この度、関係機関の連携体制を構築し、「高萩市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

本プログラムの目的を達成するため、関係機関が連携し、以下をメンバーとする「高萩市通学路安全推進会議」を設置します。

- ・高萩市立小中学校保護者
- ・高萩市立小中学校
- ・高萩市立たかはぎ認定こども園
- ・高萩市教育委員会
- ・高萩市企画総務部総務課
- ・高萩市健康福祉部子育て支援課
- ・高萩市産業建設部都市建設課
- ・茨城県高萩警察署
- ・茨城県高萩工事事務所

この会議の事務局は高萩市教育委員会に置きます。

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を実施するとともに、対策後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

① 合同点検の実施時期等

効率的・効果的に合同点検を行うため、事務局で精査した中で通学路安全推進会議において重点課題を設定し、2年に1回、合同点検を実施します。

② 合同点検の体制

市立小中学校保護者、市立小中学校、市立認定こども園、市教育委員会、市総務課、市子育て支援課、市都市建設課、高萩警察署、高萩工事事務所等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や対策効果の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。

◆改正等沿革

平成 27 年	3 月	策定	
平成 27 年 10 月	改訂	(H27. 7. 3 実施	通学路合同点検結果更新)
平成 28 年 9 月	改訂	(H28. 9. 20 実施	通学路合同点検結果追加)
平成 29 年 1 月	改訂	(H29. 1. 31 実施	通学路合同点検結果追加)
平成 30 年 1 月	改訂	(H29. 12. 20 実施	通学路合同点検結果追加)
令和 元年 11 月	改訂	(R1 . 7. 31 実施	通学路合同点検結果追加)
令和 3 年 7 月	改訂	(合同点検の体制見直し及び通学路の対策一覧表更新)	
令和 4 年 2 月	改訂	(R3 . 8. 4 実施	通学路合同点検結果追加)
令和 4 年 7 月	改訂	(合同点検の体制見直し及び通学路の対策一覧表更新)	
令和 6 年 3 月	改訂	(R5 . 8. 9 実施	通学路合同点検結果追加等)
令和 7 年 7 月	改訂	(合同点検の体制見直し)	
令和 7 年 9 月	改訂	(R7 . 7. 29 実施	通学路合同点検結果追加及び 通学路の対策一覧更新)